

令和6年度 吹田市商工業振興対策協議会委員公募規定

1 目的

本規定は、吹田市商工業振興対策協議会設置要領第3条に基づく協議会構成員の内、2名以内の委員を一般公募するための応募資格等を定め、募集にあたっての公平性を図ることを目的とする。

2 募集方法

『市報すいた』令和6年5月号に募集記事を掲載及びホームページ上で公募する。

3 募集人員

2名以内

4 謝礼

吹田市商工業振興対策協議会の会議等に出席の都度8,400円(税込み)を支払う。

5 任期

令和6年7月1日から令和8年6月30日まで。

6 応募資格者

次の各項のすべてを満たす者

- (1) 市内に在住、在勤、若しくは在学する者又は市内に事業所を置き事業活動その他の活動を行う者
- (2) 本市の他の審議会等の委員になっていない者
- (3) 本市の商工業振興に関心を持っている者
- (4) 吹田市商工業振興対策協議会の会議を開催の際に出席できる者
- (5) 年齢18歳以上の者
- (6) 吹田市職員でない者

7 応募方法及び受付期間

「吹田市商工業振興対策協議会委員応募申込書」に必要事項を記入し、都市魅力部地域経済振興室へ持参又は郵送のうえ提出。

受付期間：令和6年5月1日(水)から令和6年5月17日(金)まで

8 選考

本公募規定に基づき、都市魅力部において選考の上決定する。